

平成25年度第7回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成25年10月8日 18時30分～21時00分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 門田副委員長 福岡委員 芳岡委員 西畑委員

事務局（武智 空岡 坪内）

欠席者 曾根委員

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 報告事項

① 現在の取組状況

・外部評価の件数については、行政評価委員による抽出24件、二次評価者による選定13件、計37件である。

・既に外部評価を終えた平成24年度事務事業32件のうち、20件は第1回経営者会議で審議済みである。

(2) 審議事項

① 第5回・第6回会議録の確認について

審議経過の確認できる資料を基に第5回・第6回公開用会議録の内容確認を依頼した。

② 行政評価（外部評価）

№. 33 福祉バス運行事業……………P2～4

№. 34 （国保）歯科診療所医療用材料購入手業……………P4～6

№. 35 太陽光発電システム設置事業……………P6～9

№. 36 グリーンツーリズム対策事業……………P9～12

№. 37 柑橘放任園害虫対策事業……………P12～14

(3) 次回の委員会

① 日程

第8回の委員会は、平成25年10月22日（火）18時30分から

外部評価37事業のコメントの確定

第9回の委員会は、平成25年11月26日（火）18時30分から

評価手法の検討、25年度事務事業からの外部評価抽出方法等

(4) その他

3 閉会

№. 33 福祉バス運行事業

○委員

福祉バス以外の伊予鉄南予バスの路線バス、コミュニティーバスを考慮した統廃合計画を立てて実施してもらいたい。「所属長の課題認識」欄にコミュニティーバスと福祉バスは運行目的が違っているため、廃止することができないと記述しているが、検討してもらいたい。

福祉バスについては、老人定期券の配布等、幾らか運賃を取ったほうがいいと思う。

○長寿介護課

福祉バスは、道路運送法に定める乗り合いバスでないため、自由に下車ができない。高齢者福祉の増進という観点から、その対応する施設で乗車下車をさせるために運行している。唐川地域を結んでいる南予バスの路線バスは基本的に運行路線を定めて、目的は自由、下車も好きな場所で可能のため、福祉バスの運行目的と違っている。福祉バスは乗車無料だが、こうした民間バスを活用した場合、高齢者の利用者に多少の負担が発生する。これに対し助成が必要かどうかも含め検討課題はある。

○委員

「成果指標」欄に「福祉センター利用者の内の福祉バスを利用した者の利用率」と記述しているが、曜日によっては、老人福祉センターを目的地にしていない路線があるため、指標のつくり方に疑問を感じた。

○長寿介護課

老人福祉センターのみを対象とした利用実績では成果（福祉バスがどう利用されているか）が分かりづらいため、平成25年度の指標は改めている。25年度評価に当たっては、成果指標は1日平均乗車人数29.8人前後という設定をしている。

○委員

「昨年度の課題に対する具体的な改善策」欄に、路線によっては利用者数の増加が見込めると記述しているが、路線ごとの利用実績や効率的な運行に向けての運行本数の増減等目安になる資料があれば、より客観的、有効な評価ができる。

○委員

目的と運用が若干乖離している。

○委員

福祉施設の利用者を増やしていくための交通手段としてこの事業があるが、利用者を増やすために、まず福祉施設の事業を高齢者のニーズに合ったものにしていく必要がある。

また、デマンドタクシーもそうだが、利用者の登録者数を増やして新たに利用する人を増やす対策をしないといけない。

それから、路線の見直しだが、高齢者のニーズを踏まえた見直しを行う必要がある。

○長寿介護課

路線は、十分に利用者のニーズに沿っているか再検討する必要があると考えている。

伊予市としては老人福祉センターが高齢者福祉の中心施設になっており、実際に利用者も多いので、その利便性を図ることが福祉バス運行事業の一つの大きな目標になっているが、老人福祉センターそのものの魅力を高めるべきというご意見は確かにその通りだと思っているので、可能な限り検討したい。

登録者制度については、現在、採用していない。

路線の見直し等については、現在の利用者を考慮し、簡単に決められない。他方、住民の要望を踏まえ、路線延長により新規利用者の増加が見込める場合は、路線の延長等を行っていることもある。利用者の増加に向け一定の努力はしているが、福祉バスの定員数が24人（1台で運行）であるため、これ以上に利用者が増えた場合には、運行費用の更なる増加も考えられ、その費用対効果も検証しなければならない。

○委員

デマンドタクシーは双海、中山地域で、福祉バスは旧伊予市内で運行している。スクールバスは各地域にある。これらを総合的に考慮し、伊予市全体の交通システムを考えるべき。全国デマンド交通システムの連絡協議会の情報を調べると、コミュニティーバスよりデマンドタクシーがコスト的には安いという事例もあり、福祉バスもうまく組み合わせると、利用者のニーズに合い、効率的だ。スクールバスもデマンドバスで利用時間帯をずらせば活用できるという事例もある。道路運送法上の課題はあるが、課を超えて伊予市全体の交通システムを考えるべきで、コミュニティーバスは費用がかかり過ぎると思うので、中山、双海地域の方も老人福祉センター、総合保健福祉センターを利用できる足をどうするのかということの問題点として意識する必要がある。

○委員長

欠席委員の御意見を読み上げる。

1点目「福祉バス利用者の減少の原因を究明すべき」。2点目「減少者が福祉バスを利用しなくても支障がないのであれば、経費の低減策を実行すればよいのではないか」。3点目「コミュニティーバスを福祉バス利用者が利用できる余地が少しでもある場合は、合理化を追求すべき」。

○委員

デマンドタクシー、福祉バス、スクールバス、コミュニティーバスの計画が予定されているが、全体の交通システムを考えて、再検討するときが来ている。これらを一つにまとめ、例えばタクシー会社、バス会社にも声をかけ運行を委託する等、効率のいい運行をするように心がけてほしい。デマンドタクシー事業の際、運行のために積立金を積み立てる話があったが、そういった問題を解決して、一つにまとめたほうが効率よくできると思う。

○長寿介護課

デマンドタクシーの積立金は、他の事業の関係でよく理解していないが、類似している複数の交通システムの統合・調整をしていくというのが新しい交通システムの課題としてあると思うので、その辺りも調整し、効率的な運行をしたい。ただし、各バスの事業時間帯が重なってくる部分がある。その辺りは工夫し、各担当課と協議しながら検討したい。

○委員長

各委員の統合、合理化の御意見、もつともだが、長寿介護課がこの事業を所管しているということは、評価シートの「事業の目的」欄に記述しているが、目的が限定されているということ。記述のとおり、高齢者、障害者という対象者の範囲設定がある。だからこそ福祉バスと呼ばざるを得ないから、地域の公共交通システムの総合的な合理化を考えるときには、長寿介護課だけでそれをやれというのは無理な話。各担当課の横断的なプロジェクトを立ち上げるのは、現場から声を上げていただく必要がある。やはり、財源の枠組みが違うため、各交通事業が複雑なシステムになる。福祉バスに、「ちょっと乗せてや」という方がいても、利用を断わるしかない。こういう固定的なことではなく、もう少し流動的に、運用もフレキシブルにということを経後の課題として捉えておく必要がある。

№. 34 (国保) 歯科診療所医療用材料購入事業

○委員

この事業を廃止すると記述しているが、歯の金属の材料費だけ市が支出する事業とはどういうことか。

○保険年金課

市は歯の詰め物の原材料費（金・銀・パラジウム等のレアメタル）を、1社ではなく、数社に発注してきた。今までは市が材料自体を歯科診療所に渡して歯科技工士に技工してもらっていたところと、技工料にそのまま材料費も含まれているところの両方があった。市で材料を買う場合、材料が無くなった段階で次の材料を買うため、近年レアメタルの価格が高騰の影響を大きく受けている。歯科技工士が買う場合は、価格変動を考慮し、低価格のときに買いだめすることを直接歯科技工士から聞き、市としても費用を抑えることができるため、事業の方針を変更していくこととなった。

○委員長

欠席委員の意見を紹介する。

「医療用材料のレアメタルの代金と技工料を別々に支払うより合算して決済するほうが安価ならば、事業廃止は妥当と思う」と「むしろ気づくのが遅かったのではないかと思う」。

○委員

材料の購入を歯科技工士に任せるほうがコスト安ということで廃止というところは理解する

が、患者に対するサービスの低下につながらないのであれば、妥当だ。予算費目の組み方が、技工士の人件費とレアメタルの購入費が、会計上明確になっていないと、全てが技工士任せになり、予算計上している額が本当に適正な費用かどうか判断できない点を懸念する。評価シートの「事業費及び財源内訳」の表の24年度決算の人件費が79万9,000円もかかっている。これを見て一般の市民はちょっと理解に苦しむ。

○保険年金課

25年度から、レアメタルの購入は廃止であるため、全ての費用を含め歯科技工士に発注という形になる。例えばレアメタルをどの程度使ったから、患者の診療報酬としてこの額が歳入として入ってくるかを把握する医療費システムではない。審査支払機関に対して請求し、国が決めたレセプトにより、治療方法に対する診療点数及び診療費用を把握する。例えば材料を1本分発注した場合でも、患者によって使う金属の量等が変わるため、診療報酬の額は定まらない。利益で考えると、マイナスになる可能性もないとは言えない。国の点数設定においてそういったシステムになっているため、幾らの額でレアメタルを購入し、その分が幾ら使われているということは、市で把握しようがない部分がある。

○委員

幾ら説明を聞いても理解できないが、廃止理由が、何となくそれっぽいからというのはどうなのか。相見積もりを徴し、その結果、将来的にコストが抑えることができる、その概数でも示さなければ、本当に廃止が妥当か検証できない。

歯科診療所自体を廃止するという話にはならないのか。

○保険年金課

廃止または民間の方向の形はあるが、現時点では少しでも一般会計からの繰入金を削減し、経営改善、経営努力をする方向で検討していきたい。

○委員

その経営改善の一つの大きな要素として今回の歯科診療所医療用材料購入事業の廃止があると思うが、その改善の打った手によってどれだけの赤字額を減らしたのかを積み重ねていかなければ、なぜ赤字事業を継続するのかという話になるので、そういう意味でも明確な数字でこれだけのコストカットに努めていますといった資料を作るべきだ。

○委員

民間の歯医者があるのなら、市が補助してまで営業する必要はない。

○委員長

1市2町の合併協議会のすり合わせのときに、不要であれば廃止という方向性は見えていただろうが、やはり必要だから置くという話になったと予測する。そうであれば、国保特別会計でこれを維持するため、できるだけコストを削減するという方向で考えざるを得ない。しかし、材料費だけ何で別枠の予算を組んで事業を実施していたのかがまず理解できない。今後は

技工士に支払う技工料の中に材料費を含めるということだが、そういう方法は、技工士に業務を丸投げすることであり、材料費の価格が高い低いについて、市の判断の余地がなくなり、危険性が高まる。この歯科診療所医療用材料購入事業の廃止は、歯科診療所の医療用の材料購入費を個別事業として予算計上するのをやめるという意味。そのためには事業の方針転換により効率性が担保されるという説明がないと、他の委員のような疑問に到達する。この方法が明らかに安く、安全であるという担保について何かお持ちの情報で答えてもらいたい。

○保険年金課

治療用材料を使った人数などの数字はないが、平成23年度に技工料と材料費を含めた金額として約525万円を要している。24年度途中で原材料の在庫切れが発生したため、材料費調達の手法を今後の採用手法に切りかえてみたところ、24年度の技工料と材料費のトータルが約500万円で、約25万円減少した。単純に患者100人に対し同じ治療をしているわけではないため、比較できないかもしれないが、年度途中の切りかえで約25万円の減額が発生した実績はある。

○委員長

評価シートの直接事業費には、材料調達にかかる職員の事務量（人工数）もプラスされているため、今後の手法になれば、その分だけでも経費縮減は可能。もう少し早く実施してほしかった。

№． 35 太陽光発電システム設置事業

○市民生活課

（評価シート訂正箇所の説明）

「法令根拠等」欄に「伊予市太陽光発電システム設置補助金交付要綱」を追記。

「事業費及び財源内訳」の表「県支出金」の項「24年度予算」の欄に「600万円」を、同項「24年度決算」の欄に「533万8,000円」を追記。

同表「一般財源」の項「24年度予算」の欄を「4,359万9,000円」に、同項「24年度の決算」の欄を「2,789万4,000円」に訂正。

○委員

原発の問題もあり、新エネルギーの活用に対し、補助するのはいいが、伊予市の人口が増えるよう市外からの転入者に対しては補助額を拡大するなど、新たな取組は予定しているか。

○市民生活課

総合計画に環境の保全が位置づけされており、再生可能エネルギーである太陽光発電システムを広く普及させていく事業は総合計画上の目的に沿うものであり、伊予市の人口増につなげていく補助制度は、この事業とは別で考えていくことになる。

○委員

この事業と人口増を結びつける考えはないか。

○市民生活課

現在、東温市では、一定区画に対し、太陽光発電の助成を行い専用住宅の開発を進めていく志津川エコタウン計画を策定していると聞いているが、伊予市では今のところ予定はない。

○委員

今後検討してもらいたい。

○委員

事業の目的（CO2排出削減）に照らして、事業推進を目指すということであれば、「事業費及び財源内訳」の「24年度決算」の数字が「23年度決算」に比べ、減少していることについてどう課題を持ち、対応しているのか。

「成果指標」の「指標設定の考え方」欄に、「建物の導入率を把握し」と記述しているが、一度太陽光発電システムを設置すると、しばらく対応できるから、設置件数を設定するより、どれだけ普及率が上がっていくか、下がっていくかというのもこの事業の成果として上げられると思うので、その数字をお持ちであれば教えてもらいたい。

○市民生活課

導入率に関しては、データを今は持っていない。しかし、21年度から当事業を行っているが、これまで補助対象とした個人住宅は457件。法人は2件。

決算上、導入が減少傾向にあるという意見については、J-PECの補助金額が1キロワット当たり当初7万円の単価であったが、25年度から、1万5,000円～2万円に下がっている。市も事業の開始当時は1キロワット当たり7万円の補助をしていたが、24年度から5万円に減額している。J-PECが補助金額を減少させた理由として、普及促進を行ってきた結果、目標である太陽光発電システムの市場の拡大が図られ、太陽光発電システムの価格低下もある程度見込まれてきたことが挙げられる。それを踏まえ、「所属長の課題認識」欄に記述しているとおり、この補助事業は一定の成果をおさめているので、再生可能エネルギー全般（太陽光、風力、バイオマス等）の普及に向けた施策、事業展開を考えていくべきと認識している。

○委員

今の課題認識が、ここに記述している課題認識の内容から読みとれなかったため、直していただきたい。

○委員

太陽光も含めた再生可能エネルギーの普及は重要事項のため、継続すべき。問題は、今後の整備計画。伊予市は、旧伊予市時代に新エネルギービジョンを作っているが、それ以降はない。双海町では、バイオマスの実施計画がかつてあったが、それも立ち消え、どうなっているのかという現状。これは伊予市の問題だけでなく、愛媛県も10年前に作った新エネルギー計画

が2010年までの計画ということで、その見直しにまだ入っていない。だから、愛媛県に早急に計画を作ってもらうとともに、伊予市の新エネルギー計画を作らなければ、目標設定ができない。早急に愛媛県内の各市町の計画の推進状況、民間が実施している環境自治体会議が出しているデータなどを取り寄せて、伊予市の再生可能エネルギーの現状と課題を明確にした上で、この事業にお金をつぎ込むことの検証を行う必要がある。

また、この事業は個人と法人が設置する場合の補助事業だが、公共施設と公有地を活用した太陽光発電事業についても目標も持たないといけない。

○委員長

欠席委員の意見を紹介する。

1点目の意見は、「法令根拠の分からない事業に費用支出があってはならない」。

2点目「国のエネルギー政策の動向に合わせた運営が鍵だと思う」。

3点目「「向こう5年間の直接事業費の推移」欄を見ると、市民のニーズはそれほど高くないとの予測だが、個人的には妥当だと思う」。

4点目「制度の啓発、普及活動は、業者が積極的に活用するはず。補助制度は維持する程度でよいと思う」。

○委員

あるメーカー住宅では、屋根のかわりに太陽光発電システムを乗せると聞いたが、こうすれば建設費も安くでき、是非推奨してほしい。できれば、新築時に太陽光発電システムを義務づけられたらと思う。「事業の目的」欄にCO₂削減とあるが、今後建設を予定している市役所に電光掲示板を設置し、それに現在のCO₂削減状況を表示するなど、市民の意識高揚に努めてはどうか。

○委員長

事務事業名「太陽光発電システム設置事業」に対し、事業内容が太陽光発電システムの設置に対する補助事業であるため、誤解を招くのではないか。それから「新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）」欄の「国の補助枠が減少したので、市補助の存在意義が高まった」という記述だが、要するに国補助が安くなって少なくなったら、市の補助は逆に上げるのかと読めるが。

○市民生活課

J-PECは補助金単価を徐々に下げており、22年度は7万円、25年度は1万5,000円～2万円。市の補助金単価は、23年度まで7万円で、24年度から5万円としている。市の補助単価の下がりぐあいが国よりも緩やかなので、市補助の存在意義が高まるということ。

また、県内市町で単価当たり5万円の補助をしているのは、今治市と伊予市だけで、他は3万円～4万円。中間評価ではそういう状況も含めて評価している。

○委員長

国の制度に連動させるのであれば、補助はあくまでも補助だという認識を市民に持ってもらうほうが、市も財政的に楽になる気はする。

No. 36 グリーンツーリズム対策事業

○委員

「事業の目的」欄を見ると、この事業は双海地域に限定されたものだが、伊予市全体として取り組む考えはないか。

○農業振興課

この事業は、合併前の双海町で取り組んでいた事業を本市に引き継いでいるが、グリーンツーリズム推進協議会のあり方を変え、委員に中山地区で地域活動をしている方も含め、伊予市全体に活動を広げるよう検討しているが、これは強制できる事業でないため、地元の方の自主的な活動参加が前提になる。

○委員

「事業活動の実績（活動指標）」欄の受入者数として約2万500人、イチゴ狩りが大半を占めていると思うが、伊予市の観光協会と一体となって是非推進していただきたい。

○農業振興課

受入者数の内訳を説明したい。2万489人のうち、豆腐づくり体験14人、こんにゃくづくり体験100人、ゴキブリだんご、ホウ酸だんごをつくる体験20人、イチゴ狩りの体験が3カ所で、1万5,075人、ジャコ天・シラス関係の漁協女性部での体験43人、ナスの収穫体験12人、ブルーベリーのもぎとり体験80人、石釜工房のピザ釜のピザの製作体験5,100人、梨狩り40人、合計で2万489人。

○委員長

欠席委員の意見を紹介する。

1点目「農山村の価値の再発見、農山村集落の存在を推進する事業も必要ではないか」。

2点目「イチゴ狩りを中心とした観光農園、ピザ焼き体験で2万人以上の集客、それに続くグリーンツーリズム体験メニューの柱を立てることが急務」。

3点目「直接事業費が向こう5年間、平成23年度の倍のペースを想定しているということになっているのはなぜか」。担当課の回答は。

○農業振興課

平成20年度の当初予算が32万円、向こう5年間の直接事業費が65万円ということで、伊予市全体で事業の拡大を目指したということ。26年度からは、補助事業に変更し、自主的な活動に対し補助金を支払うという形の事業変更も検討しているので、この直接事業費の額も変わってくると考えている。

○委員長

4点目「双海、中山と一体化したグリーンツーリズム事業は考えられないか」。

○農業振興課

中山地域での活動もできれば盛り込んでいきたい。

○委員

グリーンツーリズム対策事業の目的は、都市と農山漁村の交流と滞在型の余暇活動促進を通じて、地域の活性化を図ること。これを定住促進につなげていくような視点で活動実績を少し見直していくことも必要。

質問だが、双海で先行的に実施し、非常に成果が上がっていると思うが、協議会の構成メンバーと事業者数を中山にも広げるとのことだが、現状は担い手となる事業者数はどうなっているのか。

○農業振興課

今の伊予市双海地区グリーン・ツーリズム推進協議会は12名余りの委員がおり、この委員は、合併前の行政主導の仕組みの中で委員の任命をした経緯がある。例えば、双海地域事務所長（会長）、上灘漁協組合長、下灘漁協組合長、JAえひめ中央所長などで、事業者は圧倒的に少ない。自主的に活動していただくためには、事業者の横連携をとる必要があり、そのために、協議会のメンバーに事業者も同程度参加いただくほうがいと委員の意見もあったため、今年度委員構成を見直している。

○委員

指標の中に入るかどうかかわからないが、事業を担っている人が増えているかも検証する必要がある。

双海で宿泊施設は1か所だけだが、地域の活性化という点では、民宿的なもので宿泊者数を増やしていく必要がある。

また、この事業に直売所を入れてないが、直売所における交流活動も都市と農村の交流であり、例えばシーサイドや中山にもあるから、それらの増減についても調査・検証していく必要がある。

小・中学校の子供たちの体験、修学旅行的な事業も実績としてカウントしないと、単に入込み客が2万人だけでは全体を見抜けないと思う。評価シートに全部書き切れないと思うが、事業評価する点では、グリーンツーリズム事業の目的や活動をトータルに見て、伊予市として有効な、力を入れるところを明確にする必要がある。

○農業振興課

県の被災地学校修学旅行支援事業の中で、東日本大震災の被災校（石巻北高校分校）を昨年度受け入れた。県の予算のため、この事業には入れてないが、実績的には修学旅行の受け入れもしている。

○委員

グリーンツーリズム事業で実績のあった13件のメニュー以外のものがパンフレットに記載されているが、状況は。

○農業振興課

24年度の実績はない。先ほど話に出た農家民宿夕美も、今年度は後半営業をやめている。農家民宿という形で双海町に現在泊まるところは、今年度はない。これも含め、ほかのところも高齢化等の理由で24年度はこれだけの活動数しかなかった。

今年度パンフレットの見直しを実施している。

○委員長

やってないというのは、受け入れ側の事情ということか。

○農業振興課

今年度、そういった部分を含め、実際に活動している方に今後も実施する意向があるかアンケート調査して、人数を把握した。その方に集まっていただき、新たな推進協議会を立ち上げることについての御理解をいただく段取りまでこぎつけた。

○委員

直接事業費の内訳と、今後、推進協議会自身を見直して補助団体化するということがあったが、その際に、どういった内訳の予算組みを考えているのかを教えてください。

○農業振興課

直接事業費の内訳の項目は、報償費、旅費、需用費、消耗品、燃料費、郵送料、バス借上料、負担金。26年度は、補助金という形でグリーン・ツーリズム推進協議会に対し一定の金額を補助するような予算組みと、もう一点、県のグリーン・ツーリズム推進協議会に対する負担金の計2項目で当初予算の計上を考えている。

○委員

24年度予算の32万円に満たないのか。

○農業振興課

他の農業関係団体の補助金の実績（最大40万円程度）も勘案させていただき、予算計上をしたいと考えている。

○委員

24年度決算の直接事業費16万7,000円に対し、事業の成果を見ると評価できる。

体験料を取っていると思うが、全体の収入合計等把握しているか。

○農業振興課

事業者から決算報告はいただけていない。話を伺う限りでは、儲けにはなっていない。

イチゴ狩り、ピザ屋についても、一人、二人で事業を実施しているのではなく、校区の近隣住民の協力をいただいき開催しているため、人件費単価を伺っても、非常に安い。

○委員長

事業を実施しているメニューとして37分の13件はいかかなものかと思ったが、受入れ側の事情であれば、その情報を発信しておかないと、今後の集客につながらない原因になるかもしれない。

№. 37 柑橘放任園害虫対策事業

○農業振興課

(評価シート訂正箇所の説明)

「事業費及び財源内訳」の表「直接事業費」の項「24年度決算」の欄を「87万円」に、同表「合計」の項「24年度決算」の欄を「206万9,000円」に訂正。

○委員

柑橘農家は伊予市だけに留まらないが、近隣自治体と連携はされていないのか。

○農業振興課

近隣市町とは、常に情報交換しながら事業実施しているが、知る範囲では、そちらへ害虫の拡散はまだない。

○委員

「成果指標」に記述している害虫対策の実施面積は、害虫の発生が確認されてから防除で実施したという面積か。

○農業振興課

害虫発生が確認されたら、その園地全体を摘果し、廃棄することになるため、防除については、販売農家も含め、事前要望をいただいた農家に対し実施しているところ。

○委員

最終的には「成果指標」の目標値はゼロというのは理解できるが、実際に害虫が発生して、防除措置をとらざるを得なかった件数やその増減がこの指標であると分からない。防除措置は害虫が発生しないための事業のため、実際に防除により害虫の発生を抑えられていることが分かる客観的数値、または防除したにもかかわらず発生を防げなかったという数値を見せていただくことが成果指標になると思う。

参考資料の害虫発生状況の表に平成21年以降から平成24年の間、「発生園地率はピーク時19%から現在は3%に低下」と記述しているが、これは要するに防除の成果だ。その後の経過を教えてください。

○農業振興課

平成24年度は、発生園地3%。これは、調査園地数1,253園地を調査して38園地で発生が見られて3%という数字。23年度は3.1%、22年度は8.2%、21年度は18.7%の発生が見込まれており、着実に減っていたが、昨年度、中山地区、南山崎地区に新たに発見し、今年度、全園調

査を双海地区から中山地区、大平地区に拡大し、現在調査している。来年度は、3%から上昇すると予測している。

○委員

成果指標としては実質どれだけ害虫が抑えられているのか分かるよう設定する必要がある。

○委員

「事業活動の実績（活動指標）」の柑橘放任園伐採面積の24年度実績が1ヘクタール、23年度は3ヘクタール、1ヘクタールとなっている原因は何なのか。

放任園がやはり増えているわけか。そこから害虫が発生するものも増えてくる。だから、害虫の発生率を考えると、発生後の防除面積より、伐採しなければいけない面積も増えていかないと効果が上がらない。伐採面積が減っている理由は補助の打ち方、対策の人手、事業上の問題なのか。

○農業振興課

最終的には放任園の伐採をメインとした事業へ移行しなければと考えている。柑橘放任園は、年々増えており、この対策推進協議会のメンバーが、県、市、JAというメンバー構成。放任園の多くは、JAのメンバーではない、組合員外の方が多い。かつ市外の方が多いので、双海地域では伐採について理解・了解を得られない方が最終的に残っている。伐採も補助が出るが、外部委託という形でするには、若干物足りないということもあり、農家自身で伐採するケースが多い。それも踏まえ、なかなか伐採について理解をいただけない。

○委員

直接事業費の24年度決算値87万円というのは、薬剤費用に対して事業者、農家に対し市が補助している数値になる。とにかく伐採を中心とした放任園対策をやらないと、このまま事業の普及・達成率を上げることにつながらない。JA組合員以外の人に農協の補助は適用されないし、員外の人だけという意識の問題もあるかもしれない。それに対し力点を置いていかないと、100%達成には到達できない。JAまたはJA組合員外の方を含めた協議会等を作って、そこから促進しなければ効果が上がらないのではないかと。

○委員長

欠席委員の意見を紹介する。

1点目「成果指標をもっと分かりやすくすべきだ」。

2点目「双海地域以外への被害の拡大を防止することが肝要である」。

○委員

柑橘放任園の所有者の負担は把握できているのか。

○農業振興課

伐採に係る補助率は15%、外部委託をすると足りないので、補助率の算定は自分で切った経費の補助になる。また、自宅で食べる量だけは残したいという思いがあり、伐採に了解してく

れないという方が多い。

市の伐採補助は、1反当たり2万3,400円という上限単価を設け、その金額の15%。JAと合わせて、30%。

○委員

農家の高齢化もあり、放任園は今後増加する傾向か。

○農業振興課

自宅近隣を見渡しても荒れた園が多く見られる。これが仮にもっと広がり、伊予市全域になった場合、薬剤散布での害虫駆除は困難。放任園の伐採にウエートを置き、それこそ伐採班を設けて一斉に伐採しないと、対応できない。

○委員長

柑橘に限らず実のなる木は予防、防除の前に予防をどの程度頻繁にやるか、中山の栗もこれから同じようなことが起きるだろうと思う。国の場合は、カミキリムシなどで、発生も高い倍率で発生する。中国の焼き栗用の栗は、広い面積であの程度しか採れてないと考えたほうがいい。日本は果樹園の栗園にして効率よく生産しているが、害虫被害というのは、これから環境が変わればそれに耐性を持った虫が増えてくるわけだから、やはり伐採が先だ。傾斜配分をして、施策に優先順位を付けて実施したほうがよい。